令和元年第3回立科町議会定例会会議録

- 1. 招集年月日 令和元年9月4日(水曜)
- 1. 招集の場所 立科町議会議場
- 1. 開会 午前10時 宣告
- 1. 応招議員

1番 今井 健児2番 芝間 教男3番 中島 健男4番 中村 茂弘5番 今井 英昭6番 森澤 文王7番 今井 清8番 村田 桂子9番 田中 三江10番 滝沢寿美雄11番 榎本 真弓12番 森本 信明

- 1. 不応招議員 な し
- 1. 出席議員 12名
- 1. 欠席議員 な し
- 1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳 副町長 小平春幸

総務課長 遠山一郎 町民課長 市川清美

企画課長 竹重和明 教育次長 市川正彦

建設課長 荻原義行 農林課長 片桐栄一

観光商工課長 今井一行 会計管理者 羽場厚子

庶務係長 羽場雅敏

代表監査委員 関 淳

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 齊藤明美 書記 伊藤百合子

1. 会議録署名議員の指名

7番 今井 清

8番 村田 桂子

散会 午後2時57分

議長(森本信明君) おはようございます。本日より9月定例会が始まりますが、本定例会は 決算議会でもありますので、議員各位におかれましては会期期間中、慎重審議をよろ しくお願いいたします。

なお、上着やネクタイの脱着につきましては、各自にお任せいたしますので、ご自由にお願います。

また、本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンに議場固定カメラから町長招集の挨拶までの撮影、広報たてしなの取材撮影、信濃毎日新聞社の取材をそれぞれ許可してありますので、ご了承願います。

なお、本会議の一部については蓼科ケーブルビジョンで生放送も行いますので、ご 承知ください。

定刻に達し、定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年度第3回立科町 議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本定例会に出席を求めた説明員は、理事者、関係課長及び代表監査委員です。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

議長(森本信明君) 日程第1 会議録署名議員の指名を議長において行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、7番議員、今井 清君、 8番議員、村田桂子君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

議長(森本信明君) 日程第2 会期の決定を議題とします。

会期については、田中三江議会運営委員長より報告願います。田中三江議会運営委員長、登壇の上、報告を願います。

〈9番 田中 三江君 登壇〉

9番(田中三江君) おはようございます。議会運営委員長の田中三江です。議会運営委員会 から会期の検討結果について、ご報告をいたします。

会期につきましては、8月22日、議会運営委員会を開催し、令和元年第3回立科町議会定例会の会期、議事日程、案件の取り扱い方法など、議会運営について検討をした結果、今定例会に提出される案件の状況から、会期は本日から9月19日までの16日間とすることが適当との結論に達しましたので、ご報告申し上げます。

議長(森本信明君) お諮りします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本定例会の会

期は本日から9月19日までの16日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。 [(異議なし)の声あり]

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から9月19日までの16日間と決定しました。

会期日程の説明を願います。齊藤事務局長。

議会事務局長(齊藤明美君) 本定例会の会期日程について、議会運営委員会の検討結果に基づき、説明をいたします。

本日は、会期の決定、町長招集の挨拶、諸般の報告、議案の上程、提案説明を行います。本会議終了後、議会だより編集委員会を開催します。

2日目、5日は午前10時に開会し、議案の提案説明を行います。本会議終了後、全 員協議会を開催します。

3日目、6日は午前10時に開会し、議案の質疑を行います。質疑終了後、各常任委員会に議案の付託を行います。

4日目、7日、5日目、8日は休会です。

6日目、9日は午前10時に開会し、一般質問を行います。

7日目、10日は午前10時に開会し、前日に引き続き一般質問を行います。

8日目、11日は午前9時から社会文教建設常任委員会を開催し、付託案件の審査を 行います。

9日目、12日は午前9時から総務経済常任委員会を開催し、付託案件の審査を行います。

10日目、13日は委員会予備日としますが、13日及び17日に決算特別委員会を開催し、付託案件の審査を行う予定です。

11日目、14日から13日目、16日は休会です。

14日目、17日は委員会予備日としますが、13日に引き続き決算特別委員会を開催し、付託案件の審査を行う予定です。

15日目、18日は委員会予備日とし、16日目、19日は午後1時30分に開会し、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、議案の採決などを行い、閉会とします。

本会議終了後、全員協議会を開催する予定です。

以上です。

◎日程第3 町長招集のあいさつ

議長(森本信明君) 日程第3 町長招集のあいさつ。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長(両角正芳君) おはようございます。本日ここに令和元年度第3回立科町議会定例会を 招集しましたところ、議員各位には、ご出席を賜り、まことにありがとうございます。 今年は、例年に比べ梅雨の期間が長かったため、日照不足や低温等による農産物への生育の遅れが心配されましたが、7月下旬から猛暑日が続く暑い夏が訪れ、特に心配された水稲の生育も持ち直し、平年並みの作況指数との予測がされており、一安心しているところであります。果樹等を含め、豊穣の秋が迎えられることを切に願っております。

また、この夏のシーズン中に白樺高原を訪れた方は、7月下旬まで梅雨明けが遅れたためか例年を下回っておりましたが、以降、徐々に回復し、お盆を挟んだ連休中は予想を上回るゴンドラなどの利用が見られました。しかし、春先以降、この夏季までの間の状況は決してよいわけではありません。年間を通し、索道事業経営の抜本的な見直しが必要であると、改めて感じたところであります。

いよいよ10月10日から消費税10%への引き上げが行われます。町政運営においても 各種事業の計画、実施や物品購入など、従来以上にかかる経費が増大をいたします。 必要な施策を展開する際には、極力国権の補助事業を念頭に置いた計画、実行に努め、 経費負担の軽減につなげていくことが重要と考えます。

と同時に、企業経営支援、起業者支援や企業誘致など、可能な産業活性化策を模索 しながら、自主財源の確保に努めていきたいと、改めて感じているところであります。 また、現在進めていますテレワーク事業等により、子育て世代の女性を中心とした企 業支援や都市部で働く企業者が、町内に在住し、コワーキングスペース等を活用した 働き方など、二極点生活を経験いただく中で、移住する方が出てきてくれることを期 待し、今後とも行政として必要な支援を続けてまいる所存でございます。

本年3月の定例議会は、選挙前のため、骨格予算ということで新規の政策にかかわる事業だけでなく、事業によっては計画にはあるものの当初予算に計上されなかったものもあり、本年度年度途中でも補正予算計上が必要なものは議会に諮り、順次進めてきているところであります。特に庁内における情報通信格差が拡大していた中尾、美上下、蓼科地区の光ファイバー網による地域情報通信基盤整備施設のサーバー機器類の更新や地域公共交通たてしなスマイル交通のワゴン車の更新等は、安心な情報提供や町民の安全確保の観点から、6月議会において補正対応してきたところであります。

また、少子化の進展により、生徒数の減少が続く中、県教育委員会において高校再編にかかわる学級数の見直し基準に基づき、第6通学区の高校の中にクラス圏が打ち出され、蓼科高校を現在の3クラスから2クラスにとの情報もあり、今後の動向をいかんでは高校存続問題にも発展しかねない状況です。

しかるに、私たちの先人たちが学び、築き上げてきた町内唯一の蓼科高校は、町の 支援による通学バスの確保、新就学の先駆けとなる蓼科学の実践、公設の学習塾の開 設、不登校や特別支援が必要な生徒の受け入れなど、他校にはない特色があります。 そんな思いから、3クラス維持に向け早急に要請行動を起こすことといたしました。 町民の皆様や議員各位のご理解・ご協力をお願いいたします。

さて、今定例会においては、既に新聞報道等でご案内のとおり、豚コレラに感染した野生イノシシが県内の中南信地方で、多数発見されております。立科町としましても、町内9養豚農場への豚コレラ感染がいつ発生するかわからない中、防疫対策が大変需要と考え、養豚農場に野生イノシシ侵入防止用電気防護柵等を国県の補助事業を活用し、実施するための予算及び意欲ある農業者の耕作や農産物搬出等の環境整備を図る観点から、国県の補助事業により農道の新設や拡幅工事を計画する中で、本年度はその用地買収に必要な予算を今定例会に提出し、審議していただくことといたしました。

また、このたび蓼科第二牧場内に完成し、お披露目したクロスカントリーコースは、國學院大學や金沢大学の駅伝チームなどが疾走した感想では、足腰に負担がかからないクレー舗装のクロスカントリーコースであるとの高い評価をいただいております。 今後は、2020年東京オリンピック前に事前合宿に訪れるウガンダ共和国陸上競技連盟強化指定選手の寮も予定されており、準コーチのトレーニング場所として、国内外にアピールしながら、白樺高原全体の魅力を発信してまいります。

町長に就任し、早4カ月が経過しました。私が選挙公約で掲げた最重要課題である 索道事業の経営改善方針につきましては、6月定例会の招集挨拶でも触れさせていた だきましたが、選挙期間中や就任後においても機会を捉え、指定管理者制度の導入に 向けて私の考え方を申し上げてきたところでありますが、その必要性や制度内容等を 改めてご説明申し上げて、制度導入を図ってまいる所存であります。

また、公共施設の整備等、他の政策につきましては、名称は決まっていませんが、 11月ごろを目途にまちづくりについて研究する検討会議を立ち上げ、町民皆様や議会 皆様、各種団体の方々の貴重なご意見やご助言をいただく中で、新時代にふさわしい 他に誇れるまちづくり実現に向けてご提言を賜り、今後の町政運営に反映させていき たいと考えております。

もちろん、必要な財源確保の検討や令和元年度中に策定する立科町第5次振興計画 後期基本計画、立科町総合戦略等との整合性を図りながら、目指すまちづくりを推し 進めてまいります。何よりも町民益にかなう町政運営が基本であります。行政職に携 わるものは、地域住民に対する最大のサービスマンであります。私ども、理事者と職 員が互いに切磋琢磨しながら、オール立科の体制で鋭意努力を重ねてまいりますので、 町民皆様、議会皆様のご指導、ご協力を切にお願い申し上げ、招集の挨拶といたしま す。

なお、8月中旬に宮坂前教育長が一身上の都合により退任いたしました。教育長は 地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することになっております。現在、後任の 人選を進めておりますが、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げ、招集の 挨拶とさせていただきます。 挨拶に続きまして、6月定例会以降の主な町長諸般の報告をいたします。

6月20日の定例会終了後、老人クラブ連合会総会に森本議長とともに出席しております。

6月21日には、体育協会長杯ゲートボール大会で選手の激励をし、その後、小学校 校内音楽会の鑑賞を行ってまいりました。

23日には、町民ゴルフ大会を開催し、一緒にラウンドも行ってまいりました。

24日には、農業再生協議会の総会に出席し、意見交換をしてまいりました。

26日には、佐久地域森林祭、白樺湖下水道組合議会臨時会に出席しております。

28日には、小学校の蓼友コンサートを鑑賞し、午後は芦田第3区議会定例会に出席しました。

7月2日は、信州ビーナスライン現計協議会総会、町民まつり実行委員会にそれぞ れ出席しております。

3日には、佐久建設事務所との意見交換会を行い、国県道の整備について早期整備の要望をいたしました。

4日には、当町で行われた長野県市町村教育長研修総会で、歓迎のご挨拶を申し上げました。

5日には、2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業について、 ウガンダ大使館及び國學院大學を訪問し、打ち合わせをしてまいりました。

7日には、御代田町で行われた北佐久郡ポンプ操法・ラッパ吹奏大会に出向き、当 町の選手団を激励してまいりました。

9日には、社会福祉法人ハートフルケアたてしなとの事業推進協議会に出席し、事業内容や財務状況の説明を受けました。

11日には、佐久広域連合第2回定例会に出席しました。

12日には、テレワーク事業について塩尻市振興公社の先進事例を視察し、同日、家畜防疫協議会総会にも出席しております。

14日には、小学生ソフトバレーボール大会において、選手に激励をし、同日、交通 安全町民大会に出席しております。

16日から17日にかけて、北佐久郡行政連絡協議会の視察研修に参加し、新潟県のお ぢや震災ミュージアムそなえ館等を視察し、災害の恐ろしさを実感し、改めて防災に 対する意識を再認識したところであります。

18日には、国道254号線宇山バイパス期成同盟会の総会に出席しました。今月21日の開通に向けて準備が進められております。

22日には、蓼科高校教育振興協議会総会に出席し、23日には北佐久郡川西土地改良区連合水神祭に出席しております。

24日には、町政懇談会を開催し、区長、部落長の皆さんと意見交換や懇談を行いました。

25日には、北佐久郡老人福祉施設組合佐久良荘の理事会及び定例会に出席しております。

26日には、白樺高原臨時派出所の開所式に出席し、ご挨拶を申し上げ、午後は県議会農政林務委員会の現地調査において、柳田佐久広域連合長の代理として、食肉流通センター等について県の支援を求める要望書の提出を行いました。

28日には、電算システム共同化委員会に出席してまいりました。

31日には、中部横断自動車道建設促進期成同盟会の中央要望に参加をいたしました。 8月2日には、姉妹都市のオレゴン市から訪問団が来庁され、歓迎式を開催しました。

3日には、第30回町民まつり立科「えんでこ」が開催され、天候にも恵まれ、盛大 に開催することができました。

6日から7日にかけて、町村会産業経済部会が長野県阿南町において開催され、出席してまいりました。

8日には、佐久広域連合正副連合長会議に出席し、9日には県道立科小諸線整備促 進期成同盟会の総会に出席しました。

11日は、白樺高原花火大会の観覧をしております。

15日は、終戦記念日にあわせ、戦没者追悼式に参列しました。午後は成人式に参列し、出席された新成人60名に挨拶を申し上げました。

18日には、少年スポーツ大会。25日には、分館対抗球技大会において、それぞれ選手を激励してまいりました。

19日には、北佐久郡行政連絡協議会に出席し、20日には佐久森林林業振興会総会に出席しました。

28日には、東部湯の丸インター関連道路網整備期成同盟会総会に出席し、30日には東御市農業委員会との交流会に出席しました。

31日には、第32回地域福祉推進町民大会に出席し、ご挨拶申し上げました。

9月2日には、東京都豊島区を訪れ、高野区長、三田教育長との懇談において、町 の森林環境を活用した交流事業強化についてお願いをしてまいりました。

以上で、町長諸般の報告といたします。

次に、本会議に上程しております議案の概要を申し上げます。

今議会に提出を予定しております議案は、条例7件、補正予算6件、未処分利益剰 余金の処分の承認を求めるものが1件、決算の認定10件、報告2件です。

なお、最終日に人事案件を追加提案したいと考えておりますので、よろしくお願い します。

議案第39号の条例は、新たに創設された森林環境譲与税により、立科町が国から譲与を受ける森林環境譲与税について、地方自治体の規定により基金の積み立てを行うための基金条例を制定するものです。

議案第40号の条例改正は、成年後見制度の改正により、消防団員の欠格事由を削除 するものです。

議案第41号の条例改正は、本年10月から自動車取得税が廃止され、環境性能割が導入されます。軽自動車税について減免基準を統一するものです。また、住民税の寄付金控除の対象範囲を広げようとするものです。

議案第42号の条例改正は、住民基本台帳法等の改正に伴い、旧姓、氏使用の印鑑登録が可能となります。これによる関連条文の整備です。

議案第43号の条例改正は、子育て支援、住宅設置及び管理条例の条文の一部削除で ございます。

議案第44号の条例改正は、10月から幼児教育保育無償化に伴い、政令が改正された ことに伴う改正であります。

議案第45号の条例改正は、同様に子ども・子育て支援法の改正に伴う改正であります。

議案第46号 一般会計補正予算(第2号)につきましては、既定予算に歳入歳出それ 1 億8,624万円を追加し、総額を43億5,857万5,000円とするものです。

主な内容は、歳入では普通交付税等の額が確定したもの、ふるさと寄付金の見込み増、新たに森林環境譲与税、観光地等魅力向上森林景観整備事業、農地耕作条件等改善事業等の補助金を見込んでおります。また、前年度繰越金の確定により、当初見込んでいた財政調整基金繰入金の減額等を計上しました。

歳出では、人事異動による人件費の補正のほか、総務費で情報セキュリティポリシー等改訂支援業務委託、庁舎玄関先の天井張りかえ工事費、森林環境譲与税基金積立金、ふるさと寄附金にかかわる返礼品の経費、固定資産税評価内に向けた土地義務取扱要領作成業務委託料等、民生費では退任される民生児童委員に対する記念品経費、老人福祉センターの配管等修繕費、一般廃棄物処理基本計画策定業務の委託料等、農林水産業費では豚コレラ緊急対策事業補助金、観光地等魅力向上森林整備事業費、蟹窪地籍における農道整備事業費と、商工費ではスマイル交通白樺線の車両購入費補助金等、土木費では町道補修工事費等、消防費では火災等災害時に必要な無線機の更新費用、教育費では小中学校の教室等にエアコンを整備したことによる電気保安業務委託料手数料の増額、小学校ランチルームのFXストーブ1台の更新、部落集会集会所施設関連補助金の増等を計上いたしました。その他、予備費を補正です。

議案第47号から51号までは特別会計の補正です。

議案第52号は、水道事業会計における未処分利益剰余金の積立金を行うものです。 認定第1号から第10号までは、平成30年度一般会計、特別会計の10会計の決算の認 定をお願いするものです。各会計とも監査委員さんの監査を受け、決算審査意見書及 び財政健全化審査意見書をいただいております。ご指摘の内容については、それぞれ

検証を行い、今後の町政に生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願

い申し上げます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させますので、ご審議の上、議決 いただきたくお願い申し上げます。

以上です。

◎日程第4 議会諸報告

議長(森本信明君) 日程第4 議会諸報告を行います。

議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付をしました。議長諸般の報告を もって報告といたします。

次に、今井 清総務経済常任委員長、報告ありますか。委員長。

7番(今井 清君) 7番、今井 清です。総務経済常任委員会の活動報告を申し上げます。

7月10日、委員会を開催し、索道事業について当委員会としてのあり方について協議を行いました。協議に基づき、7月23日に委員会を開催し、今井観光商工課長から平成25年度以降の索道事業会計決算状況の報告、並びに機械設備の更新予定等についての説明を受け、索道事業の現状把握を行いました。

以上でございます。

- 議長(森本信明君) 次に、森澤文王社会文教建設常任委員長、報告ありますか。森澤委員長。
- **6番(森澤文王君)** 6番、森澤です。社会文教建設委員会は、8月7日、町内の上下水道施設と町道の工事予定箇所の現地視察を行いました。

8月21日、民生児童委員協議会の皆様と里親事業、養育里親についての合同研修を 行いました。

報告は以上です。

議長(森本信明君) これで議会諸報告を終わりです。

◎日程第5 議案第39号~日程第7 議案第41号

議長(森本信明君) 日程第5 議案第39号 立科町森林環境譲与税基金条例制定についてから、日程第7 議案第41号 立科町町税条例の一部を改正する条例制定についての3件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。遠山総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 遠山 一郎君 登壇〉

総務課長(遠山一郎君) それでは、提案説明を申し上げます。

議案第39号 立科町森林環境譲与税基金条例制定について、提案理由の説明を申し 上げます。

本年度から、国から各自治体に森林環境譲与税が譲与されることになり、当町についてもその額が確定し、今回の補正予算にも計上させていただいているところです。

この条例は、立科町が国から譲与を受ける森林環境譲与税について、地方自治体第241条第1項の規定により、基金に積み立てを行うとするものです。

第1条では、基金の設置について定め、第2条で積み立てする額は一般会計歳入歳 出予算で定めることとし、第3条で基金の管理について定め、第4条で運用益につい ては基金に編入することを定め、第5条で基金の処分について定めております。

附則により、この条例は公布の日から施行します。

ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第40号 立科町消防団条例の一部を改正する条例の制定について、 提案理由の説明を申し上げます。

これは、成年後見制度の利用の促進に関する法律、これが改正されまして、成年被後見人を資格、職種、業務等から一律に排除する規定等、いわゆる欠格事項になりますが、それを設けている各制度については、各制度ごとに必要な能力の有無を判断する規定、個別審査規定へと改正することとされました。

これにより、地方公務員法の一部が改正され、公務員等については現行の欠格事由を削除するものです。条文及び新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

ただいまの説明のとおり、第7条第1項を削除し、各号の繰り上げを行い、必要な 字句を改めます。

附則により、公布の日から施行します。

ご審議の上、議決いただきますようよろしく申し上げたいと思います。

続きまして、議案第41号 立科町町税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

令和元年10月1日から自動車取得税が廃止され、環境性能割が導入されます。これに伴い、軽自動車税の環境性能割の減免基準については、長野県県税条例に規定する自動車税環境性能割の減免基準に統一します。第81条の9の条文を加え、特定非営利活動法人が取得した軽自動車について、条件が整えば環境性能割を課さないとするものです。

また、個人住民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金について、対象範囲を現行の町内から県内に拡充します。これにより、第37条の7の条文を改正し、寄附金税額控除の対象が町内の法人に対する寄附にしか適用されなかったものを、その範囲を県内の法人等に拡充するものです。

附則により、施行期日は県条例の施行にあわせて10月1日からとしますが、第2条については、軽自動車税の賦課期日が1月1日現在であることから、令和2年1月1日から施行とします。

ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。 以上です。 ◎日程第8 議案第42号

議長(森本信明君) 日程第8 議案第42号 立科町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部 を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。市川町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 市川 清美君 登壇〉

町民課長(市川清美君) 議案第42号 立科町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正 する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の一部改正につきましては、住民基本台帳法施行令及び印鑑登録証明事務処理 要領の改正により、住民票及び個人番号カードへの旧氏の記載が可能になり、旧氏を あらわしている印鑑を登録することが可能となるため、当町におきましても所要の改 正をするものであります。

第2条では、登録を受けることが者は住民基本台帳法に基づき、本町が備える住民 基本台帳に記録されている者とし、第5条では登録の印鑑は旧氏も登録できるものに 改めるものです。また、第6条は登録の事項で印鑑登録現表の登録、第11条は印鑑登 録の記載事項、第14条は印鑑登録の抹消でございますが、住民票に旧氏等が記載され ている場合には、氏名及び旧氏等を登録または抹消するに改めるものです。

附則として、住民基本台帳施行令等の一部改正の施行日の令和元年11月5日から施行するものであります。

以上、説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願 い申し上げます。

◎日程第9 議案第43号

議長(森本信明君) 日程第9 議案第43号 立科町子育て支援住宅設置及び管理条例の一部 を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 荻原 義行君 登壇〉

建設課長(荻原義行君) 議案第43号 立科町子育て支援住宅設置及び管理条例の一部を改正 する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

立科町子育て支援住宅設置及び管理条例(平成22年立科町条例第1号)の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。本日、提出でございます。

1ページをご覧ください。

立科町子育て支援住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例。立科町子育て支援 住宅設置及び管理条例(平成22年立科町条例第1号)の一部を次のように改正する。

第11条を次のように改める。第11条削除。附則、この条例は公布の日から施行する。

現行の条文を読み上げます。収入の申告、第11条入居者は毎年度10月1日を基準日として収入を申告しなければならない。こちらの条文は、平成9年に制定されました立科町営住宅設置及び管理条例により、町営住宅の入居者はその収入を申告し、申告された収入に基づいて家賃が決定されるというものであり、これを準用して子育て支援住宅設置及び管理条例に同様の趣旨の条文が盛り込まれたものと考えられます。

しかしながら、子育て支援住宅の家賃は、条例の別表で定められており、入居者の 収入には基づかないことから、その申告は事実上不要であります。こうしたことから、 当該条文を削除するものです。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第10 議案第44号~日程第11 議案第45号

議長(森本信明君) 日程第10 議案第44号 立科町特定教育・保育施設及び特定地域型保育 事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、及び日程 第11 議案第45号 立科町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担 額等を定める条例の一部を改正する条例制定についてを一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。市川教育次長、登壇の上、願います。

〈教育次長 市川 正彦君 登壇〉

教育次長(市川正彦君) 議案第44号 立科町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の 運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明 を申し上げます。

今回の一部改正は、10月から始まる幼児教育・保育の無償化に伴う特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行により、食事の提供に要する費用の取り扱いの変更及び用語が変更されたことが主な改正となります。

議案第44号 立科町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

1ページをご覧ください。

第2条は用語の定義で、9号中「支給認定」を「教育保育給付認定」に、10号中「支給認定保護者」を「教育保育給付認定保護者」に、11号中「支給認定子供」を「教育保育給付認定子供」に改め、以下、条例中の同じ用語は同様に改められております。12号から16号は新たに追加された用語の定義でございます。

2ページをご覧ください。

第13条第1項では、保育料無償化の実施に伴い、利用者負担額を支払う保護者の範囲を3歳未満の保育認定子供の保護者に限定するものです。同第13条第4項第3号アでは、副食費の提供に対する費用を徴さないことについて、所得要件等を規定するも

のであります。同じく第13条第4項3号イでは、第3子目以降の副食費の提供について費用を徴さないことについて、要件を規定するものでございます。

6ページをご覧ください。

第42条第2項3号では、特定地域型保育事業者による代替保育の提供にかかわる連携施設の確保が困難な場合は、小規模保育事業A型またはB型事業者等を確保することで、代替保育の連携施設の確保に変えることができるとするものでございます。

第42条4項、5項では、特定地域型保育事業者による卒園後の受け皿の提供を行う 連携施設の受け入れが困難な場合は、特定地域型保育事業者は利用定員が20名以上の、 機能主主導型保育事業にかかる施設等を連携協力を行う者として確保しなければなら いと規定するものでございます。

附則、この条例は令和元年10月1日から施行とします。

以上、説明申し上げましたが、審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第45号 立科町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の一部改正は、10月から始まる幼児教育・保育の無償化に伴う子ども・子育て支援法の一部改正により、用語が変更されたことによる改正となります。

議案第45号 立科町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を 定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

1ページをご覧ください。

第1条中「支給認定保護者」を「教育保育給付認定保護者」に改めます。

附則、この条例は令和元年10月1日から施行とします。

以上、説明申し上げましたが、審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

◎日程第12 議案第46号

議長(森本信明君) 日程第12 議案第46号 令和元年度立科町一般会計補正予算(第2号) についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。遠山総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 遠山 一郎君 登壇〉

総務課長(遠山一郎君) 議案第46号 令和元年度立科町一般会計補正予算(第2号)について、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億8,624万円を追加し、予算の総額を43億5,857

万5,000円とするものです。

2ページからは、第1表歳入歳出予算補正、6ページは地方債の補正、7ページ、8ページは歳入歳出予算事項別明細書の歳入と歳出の総括になります。

9ページをお願いします。歳入について、主な補正について説明申し上げます。

2 款地方譲与税 3 項森林環境譲与税は、本年度新設された国から交付される譲与税で130万円、10款地方特例交付金、11款地方交付税及び15款国庫支出金、1 項国交負担金の障がい者支援事業負担金は、交付額等の確定によるものです。

10ページをお願いします。

15款第2項国庫補助金1目総務費国庫補助金は、社会保障税番号制度システム整備費等補助金161万6,000円、2目民生費国庫補助金は子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金4万5,000円、16款2項4目農林水産業費県補助金は、中山間地域農業直接支払い補助金4万4,000円、観光地等魅力向上森林景観整備事業補助金198万円、農地耕作条件改善事業補助金2,760万円は、蟹窪地籍における農道整備に係る補助金ですが、これについては歳出の説明の中で申し上げます。

16款3項指定統計調査費調査負担金は実績見込みによるものです。

11ページをお願いします。

18款寄附金は、ふるさと寄附金で産業振興に関する事業の寄附金について、当初200セットで見込んでいたものを600セット増やし、800セットとして600万円を新たに見込むものです。

19款2項基金繰入金は、当初予算で財政調整基金から2億7,000万円の繰り入れを見込んでおりましたが、繰越金の状況から繰り入れしないこととして全額減額とします。

19款3項財産区繰入金は、本年度芦田財産区議会議員選挙の執行が予定されており、その執行経費を芦田財産区から繰り入れする予定でしたが、選挙が執行されなかったため、必要経費を除いて減額となります。

20款繰越金については、前年度繰越金の額が確定したものです。

12ページをご覧いただきたいと思います。

22款町債については、臨時財政対策債の額が確定したことによる増額です。これにより、6ページの地方債補正の表を作成しております。

13ページから歳出になります。

歳出全般で、各科目において4月、5月及び7月の人事異動による人件費について 補正をしております。人件費については、義務的経費であり、詳細の説明は申し上げ ませんが、よろしくお願いいたします。

1款議会費は、職員給与費の補正です。

2 款総務費1項総務管理費1目一般管理費で、情報セキュリティポリシー等改訂支援業務委託料264万円を計上しております。平成30年度に国のガイドラインが改正さ

れ、当町においても情報セキュリティポリシーの改訂が必要となることから計上する ものです。本年度当初予算で計上を予定しておりましたが、条件整備が整わず、補正 予算での計上となりました。本年度中の策定が必要なため計上したものです。

14ページをご覧いただきたいと思います。

3目財産管理費では、庁舎管理費経費で庁舎正面玄関の軒先の天井部分が風雨と経年により破損しており、落下の危険性があることから防水対策を含め、ボードの全面張りかえの修繕費330万円を計上しました。基金管理経費では、歳入の項で説明しました森林環境譲与税130万円を基金に積み立てる予算を計上しました。9目ふるさと寄附金事業費では、ふるさと寄附金の収入増に対するお礼の品等の経費を計上しました。

15ページをお願いします。

2項町税費1目税務総務費は人事異動による人件費の補正、2目賦課徴収費では令和3年度の固定資産評価がえに対応するため、土地評価事務取扱要領の作成委託料85万8,000円を計上しました。

16ページをお願いします。

3項戸籍住民基本台帳費では、女性活躍推進の一環で住民基本台帳施行令の改正により、住民票やマイナンバーカードに旧姓、いわゆる旧氏を表示できるようになることから、その対応として電算システムの改修費用87万2,000円を計上しました。

4項選挙費6目芦田財産区議会議員選挙費では、候補者が定数ちょうどで選挙にな らなかったことから、実際にかかった経費を除き減額するものです。

17ページをお願いします。

統計調査費は、工業統計調査等指定統計調査費の確定による補正です。 7 項コミュニティ費は権現の湯のボイラーばい煙検査の1回分の手数料が不足していたため、その手数料4万4,000円を計上しました。

18ページをお願いします。

3 款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費では、社会福祉一般経費で今期退任される民生委員11名の記念品代6万3,000円と計上しました。老人福祉センター管理経費では、配管の支持金物の腐食による交換修繕費等60万円を計上しました。2目障害者福祉費は、平成30年度の障がい者医療費、障がい者自立支援給付費国庫補助金の実績に伴う返還金です。

19ページをお願いします。

3款2項児童福祉費は、たてしな保育園の人件費の減ですが、再任用職員の減によるものです。3項高齢者福祉費では、介護保険特別会計繰越金の増62万4,000円、地域包括支援センター事業経費では、社会福祉費派遣に係る委託料の増額141万6,000円を計上しました。健康支援センター女神管理経費は、ボイラー室の配管凍結防止のための水抜き作業手数料6万2,000円を計上しました。

20ページをお願いします。

4款1項保健衛生費は、人件費増によるものです。

2項清掃費は、ごみ処理一般経費で平成27年度に策定した立科町一般廃棄物処理基本計画の計画期間が本年度終了することから、計画の見直しをするための委託料359万4,000円を計上しました。

21ページ、5款1項農業費2目農業総務費は人件費の補正、3目農業振興費はJA 佐久浅間管内で11月に開催予定の一番うまい米コンテストに係る負担金、4目畜産振 興費は豚コレラ緊急対策事業として畜舎の周囲に進入防止柵を設置するための補助金 900万円を計上しました。6目中山間地域振興費は、急傾斜地の対象面積が増えたこ とによる交付金の増額です。

22ページをお願いします。

2項2目林業振興費では観光地等魅力向上森林景観整備事業補助金を活用した旧林 道夢の平線沿いの森林整備事業費220万円を計上しました。3項1目土地改良事業費 は、蟹窪地籍の農道の新設及び拡幅工事を実施するための地質調査、現地測量等委託 料、用地買収費、電柱移転、立木等の補償料及び工事請負費を計上しました。工事は、 令和2年度までの2カ年を計画しております。

23ページ、6款1項商工費1目商工総務費は人件費の補正、3目地域公共対策費はスマイル交通白樺線の車両更新のための費用1,318万7,000円の補正です。地域公共交通活性化協議会に補助金として支出し、同協議会において車両を購入するものです。

7款土木費1項1目土木総務費は人件費の補正です。

24ページをお願いします。

2項1目道路維持費は、町道藤沢上村線修繕工事費100万円を計上しました。

4項住宅費1目住宅管理費は、町営住宅真蒲団地の白アリ被害による修繕費46万円及び消毒委託料、細谷団地の共用廊下部分の修繕費20万円を計上しました。その他、 人件費の補正です。

5 項下水道費 1 目下水道総務費は、下水道事業特別会計繰出金を88万9,000円減額 しました。

25ページ、8 款 1 項消防費 4 目防災費では、火災や災害の際に使用している無線機は昭和57年に導入したもので、約37年を経過し、現場との交信に支障を期待していることから、当面無線機 6 台として更新しようとするものです。また、これに係る電波利用料14万3,000円を計上しました。

9款1項2目事務局費では、大城教員住宅のALTが使用する部屋の冷蔵庫と炊飯器の購入費用8万5,000円、及びALTの車両保険料2万円を計上しました。その他、人件費の補正です。

26ページをお願いします。

2項小学校費では、ランチルームの暖房機4台のうち1台の更新費用53万1,000円、

教室等へのエアコン導入に伴う電気保安業務委託手数料が増額となることから、保守 点検料14万6,000円を計上しました。3項中学校費でも、教室等へのエアコン導入に 伴う電気保安業務委託手数料が増額となることによる保守点検料13万円を計上しまし た。4項社会教育費2目公民館費では、区部落の集会所整備に係る補助金の増額15万 8,000円を計上しました。

27ページ、5項社会体育費2目体育施設費では、権現山運動公園グラウンドの男子トイレ小便器のセンサー交換費用32万3,000円、及び体育センターのガラス修繕費用10万8,000円を計上しました。6項施設管理費では、風の子広場の水路に係る桟橋が老朽化により危険な状態のため、撤去費用等を見込みました。

歳入歳出の差額8,780万6,000円は予備費で調整しました。

28ページ以降は、企業費明細書になります。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお 願い申し上げます。

議長(森本信明君) ここで、暫時休憩とします。再開は11時20分からです。

(午前11時08分 休憩)

(午前11時21分 再開)

議長(森本信明君) 休憩前に戻り、議事を再開します。

◎日程第13 議案第47号~日程第14 議案第48号

議長(森本信明君) 日程第13 議案第47号 令和元年度立科町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、及び日程第14 議案第48号 令和元年度立科町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。市川町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 市川 清美君 登壇〉

町民課長(市川清美君) 議案第47号 令和元年度立科町国民健康保険特別会計補正予算(第 1号)につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ605万3,000円と追加し、歳入歳出予算の総額を8億9,200万8,000円とするものであります。

4ページをお願いいたします。

まず、歳入でありますが、5款繰入金は2項基金繰入金は前年度繰越金の額確定により、国保支払い準備機基金繰入金を825万8,000円の減額補正をするものであります。

6 款繰越金は、前年度繰越金確定により853万7,000円の増額補正をするものであります。

7款諸収入は、平成30年度普通交付金精算金確定により、577万4,000円の増額補正をするものであります。

次に、歳出でありますが、1款総務費1項1目一般管理費では、平成30年度の国保制度改革に伴い、電算システムの改修を行うための委託料として25万8,000円の計上であります。この改修に要する経費については、特別調整交付金として県からの財政支援が予定されているところでありますが、詳細は今後示されることになっております。

6 款諸支出では、1項5目保険給付費等交付金償還金579万5,000円は、前年度分の 療養給付費の生産に伴う返還金が主な内容であります。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

議案第48号 令和元年度立科町介護保険特別会計補正予算(第1号)につきまして、 提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

介護保険特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,433万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億4,856万円とするものであります。

5ページをお願いいたします。

まず、歳入でありますが、4款国庫支出金では保険給付費の給付見込み額の増により、1項1目国交負担金では72万円、2項1目調整交付金では22万6,000円をそれぞれ増額補正し、6目事務費交付金では平成30年度介護保険システム改修に係る交付金31万円を計上するものであります。

5 款支払い基金交付金では、1項1目介護給付費交付金281万3,000円は保険給付費の給付見込み額の増額により97万2,000円の増額と、支払い基金交付金過年度分として184万1,000円の増額でございます。

6ページをお願いいたします。

6 款県支出金1項1目介護給付費負担金45万円は、保険給付費の給付見込み額の増によるものであります。

8 款繰入金1項1目介護給費繰入金は、介護給付費の給付見込み額の増により45万円を一般会計より繰り入れるものであり、2目その他一般会計繰入金では事務費繰入金でシステム改修費に充てる財源について、国庫支出金の交付決定により同額を減額し、介護報酬改定等に伴うシステム改修の委託料の増などが主なもので17万4,000円を増額するものであります。

9 款繰越金では、前年度繰越金確定により1,919万3,000円の増額補正であります。 次に、歳出でありますが、7ページをお願いいたします。 1款総務費1項総務管理費では48万4,000円の増額は、介護報酬改定等に伴うシステム改修が主なものであります。

2款保険給付費では、2項介護予防サービス給付費で360万円は、給付見込みにより増額補正をするものであります。

8ページをお願いいたします。

8ページ、5款諸支出金では過年度分事業費確定に伴い、国県及び支払い基金に対する負担金及び交付金の返還金として532万2,000円の増額補正をお願いするものであります。

6款予備費では1,493万円の増額をし、歳入歳出予算額を調整いたしました。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますお願い申し上げます。

◎日程第15 議案第49号~日程第18 議案第52号

議長(森本信明君) 日程第15 議案第49号 令和元年度立科町住宅改修資金特別会計補正予 算(第1号)についてから、日程第18 議案第52号 平成30年度立科町水道事業会計 未処分利益剰余金の処分についてまでの、4案を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 荻原 義行君 登壇〉

建設課長(荻原義行君) それでは、議案第49号 令和元年度立科町住宅改修資金特別会計補 正予算(第1号)について、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43万9,000 円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ238万8,000円とするものでございます。

4ページをご覧ください。

歳入ですが、4款繰越金1目繰越金の1節前年度繰越金を実績により43万9,000円 増額いたします。

歳出では、1款土木費1目一般管理費の2節給料を43万9,000円増額いたします。 以上でございますが、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げ ます。

続きまして、議案第50号 令和元年度立科町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ56万3,000円 を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,320万9,000円とするもので ございます。

4ページをご覧ください。

歳入ですが、1款分担金及び負担金1目下水道費負担金の1節下水道管理費負担金 を597万3,000円減額いたします。

5 款繰入金の1目一般会計繰入金は、財源充当の調整により88万9,000円の減額、6 款繰越金の1目前年度繰越金を実績により立科分を72万6,000円の増額、茂田井分を557万3,000円の増額とし、合計629万9,000円の増額といたします。

5ページをご覧ください。

歳出ですが、1款下水道費1目下水道等管理費23節償還金利子及び割引料については、過誤納還付金といたしまして、6月20日の全員協議会でご説明申し上げましたハーフルケアたてしなの漏水に係る料金減免によるものでございます。2節給料から19節負担金は、職員の人事異動に伴う人件費関連の補正です。3目茂田井地区管理費については、財源内訳の変更でございます。

6ページをご覧ください。

3款予備費を32万6,000円増額し、調整いたしました。

以上でございますが、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第51号 令和元年度立科町水道事業会計補正予算(第2号)について、提案理由の説明を求めをいたします。

1ページをご覧ください。

収益的収入及び支出、第2条、令和元年度立科町水道事業会計予算第3条に定めた 収益的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

支出ですが、第51款水道事業費用第1項営業費用について36万1,000円減額し、 2億5,315万1,000円とし、第3項特別損失を89万8,000円増額し、129万8,000円とし、 第4項予備費を53万7,000円減額し、1,311万円といたします。

議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、第3条、予 算第5条中(1)職員給与費「2,112万9,000円」を「2,080万5,000円」に改めるもの です。

2ページをご覧ください。

収益的支出ですが、第51款水道事業費用1項営業費用について、4目総係費では職員の人事異動に伴い36万1,000円の減額、3項特別損失ではハーフルケアたてしなの宅内配管漏水に係る料金減免として89万8,000円の還付金の増額、4項予備費について53万7,000円の減額でございます。

3ページ以降はご確認ください。

以上でございますが、よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。 続きまして、議案第52号 平成30年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分 について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成30年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金2,786万5,364円のうち、1,300万円を減災積立金に、同じく1,300万円を建設改良積立金に、186万5,364円を利益積立金にそれぞれ積み立てるものでございます。それでは、1枚おめくりいただき、平成30年度立科町水道事業剰余金処分計算書(案)をご覧ください。

資本金の当年度末残高及び処分後残高は19億7,694万8,157円、資本剰余金合計の当年度末残高及び処分後財高は4,082万1,648円です。未処分利益剰余金の当年度末残高は2,786万5,364円で、各積立金への積立金により処分後の残高はゼロ円となります。以上でございますが、よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第19 認定第1号~日程第26 認定第8号

議長(森本信明君) 日程第19 認定第1号 平成30年度立科町一般会計歳入歳出決算認定に ついてから、日程第26 認定第8号 平成30年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水 道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの、8件を一括議題といたします。 本件について趣旨説明を求めます。羽場会計管理者、登壇の上、願います。

〈会計管理者 羽場 厚子君 登壇〉

会計管理者(羽場厚子君) 認定第1号から認定第8号までにつきまして、一括してご説明を 申し上げます。

> 認定第1号 平成30年度立科町一般会計歳入歳出決算認定について、ご説明をいた します。

> 決算書の3ページ、4ページの一般会計歳入歳出決算一覧の歳入合計欄をご覧ください。

収入済み額48億5,967万9,678円、執行率は96.3%、調定額に対する収納率は96.5%です。不納欠損額は138万2,792円であり、これは1款の町税によるものです。

収入未済額は1億7,414万1,073円で、主なものは1款の町税、16款の財産収入に含まれる土地建物貸付収入及び14款の国庫支出金で、これは小中学校の冷房設備対応臨時特例交付金事業の繰り越しによるものです。

次に、7ページ、8ページの一般会計歳入歳出決算一覧の歳出合計欄をご覧ください。

支出済み額43億2,719万5,685円、執行率は85.8%、翌年度繰越額2億2,686万2,000円、不用額4億9,089万3,315円となっております。

続いて、9ページをご覧ください。

一般会計の合計ですが、歳入合計48億5,967万9,678円、歳出合計43億2,719万5,685円、歳入歳出差引残額5億3,248万3,993円でありました。

歳出につきましては前年度比2.9%の増、歳入につきましては前年度比3.4%の増となっております。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細について主な事項を申し上げます。

最初に歳入から、10ページ、11ページをご覧ください。

1 款町税の歳入構成割合は18.3%となっており、町税全体の収納率は現年度分が98.4%、滞納繰越分は11.9%、合計で90.8%となり、前年度比0.4%の減になりました。不納欠損につきましては、町民税で6件、固定資産税で16件、軽自動車税で3件となっています。

2款地方譲与税から11款の交通安全対策特別交付金までの交付金等につきましては、 合計額では前年度より434万1,180円の増となっております。

14ページ、15ページをご覧ください。

10款地方交付税では、歳入の構成割合は34.2%となり、収入済み額は前年度費43万3,000円の増となりました。

13款使用料及び手数料は、収入済み額1億1,644万4,954円、歳入の構成割合は2.4%です。1項1目総務使用料1節コミュニティ施設使用料は、権現の湯使用料で改修工事中の期間を除いた7カ月分の使用料となっています。

16ページ、17ページをご覧ください。

5目土木使用料1節公営住宅使用料と2節滞納繰越分は、町営住宅使用料で収納率は現年度分が96.6%、滞納繰越分は22.9%、合計で84.4%でした。収納率の前年度比は、合計で1.1%の増となっております。

18ページ、19ページをご覧ください。

14款国庫支出金、収入済み額2億1,221万1,428円で、歳入の構成割合は4.4%です。 1項1目民生費国庫負担金では、障がい者支援事業負担金や児童手当負担金が主なものです。2項1目総務費国庫補助金は、テレワーク推進事業に係る地方創生推進交付税や、ふるさとテレワーク推進事業に係る情報通信技術利活用事業費補助金などが主なものです。

20ページ、21ページをご覧ください。

4目土木費国庫補助金では、町道改良工事に係る社会資本整備総合交付金が主なものです。5目教育費国庫補助金の収入済み額3,183万5,000円は、繰り越し事業で小中学校の冷房設備対応臨時特例交付金事業によるものです。

15 款県支出金、収入済み額 2 億4,234万3,881円、歳入の構成割合は 5 %で前年度比 1,016万円ほどの増となっております。要因としましては、1 項県負担金では障がい 者支援事業負担金の増。

22ページ、23ページの2項県補助金では、4目農林水産業費県補助金で経営体育成交付金の増、及び家畜ふん尿堆肥化農地普及事業補助金などによるものです。

24ページ、25ページをご覧ください。

16款財産収入、収入済み額1億4,095万3,412円、収入未済み額4,724万6,055円、歳入の構成割合は2.9%です。1項1目財産貸付収入の主なものは、別荘等貸し付け普通賃貸料で収納率は現年度分が95.9%、滞納繰越分が13.1%で、全体の収納率は63.9%でした。収納率の前年度比は、全体で2.4%の増となっております。

26ページ、27ページをご覧ください。

2項1目不動産売り払い収入は、町有林を間伐した材を売却した代金です。

17款寄附金収入済み額1億2,725万4,823円で、歳入の構成割合は2.6%です。1項 1目総務費寄附金のふるさと寄附金では、8,511件のご寄附をいただきました。環境 衛生及び除雪寄附金は、白樺高原地区に施設を有する学校法人等からの協力金です。

18款繰入金、収入済み額3億1,361万5,201円、歳入の構成割合は6.5%で前年度より2億8,711万円ほど増加しておりますが、これは次の28ページ、29ページをご覧ください。2項1目財政調整基金繰入金が3億円となっており、権現の湯大規模改修等事業のため、基金より繰り入れしたためです。

32ページ、33ページをご覧ください。

21款町債、収入済み額1億9,900万円、歳入の構成割合は4.1%で、前年度より4,810万円増加しておりますが、これは蓼科クロスカントリーコース整備事業に係る辺地対策事業債の借り入れが増となったためです。緊急防災減災事業債は、Jアラート受信機更新事業に係る借り入れとなっております。

次に、歳出について主なものをご説明……。

議長(森本信明君) 羽場会計管理者、ここで昼食休憩を取りますので、説明を中断して席に 戻ってください。

会計管理者(羽場厚子君) はい。

議長(森本信明君) ここで、昼食のため、暫時休憩とします。再開は午後1時半からです。 昼食休憩に入ります。

(午前11時52分 休憩)

(午後1時30分 再開)

議長(森本信明君) 休憩前に戻り、議事を再開します。

認定第1号 平成30年度立科町一般会計歳入歳出決算認定について、午前の部に引き続いて、歳入の部分から説明をお願いします。羽場会計管理者、登壇の上、願います。

〈会計管理者 羽場 厚子君 登壇〉

会計管理者(羽場厚子君) それでは、引き続きまして、一般会計の決算書、歳入歳出決算事項別明細書の歳出について、主なものをご説明申し上げます。

34ページ、35ページをご覧ください。

なお、節の金額は備考欄の丸印であらわす各事業経費の節の金額が合算されておりますので、ご承知ください。

1 款議会費、支出済み額6,836万460円、歳出の構成割合は1.6%であり、報酬等人件費が主であります。

36ページ、37ページをご覧ください。

2 款総務費、支出済み額12億8,539万6,651円、歳出の構成割合は29.7%であります。 1 項総務管理費 1 目一般管理費で、次の39ページ、備考欄丸印の電算管理経費のうち、 19の11負担金は市町村共同利用システムに係る利用負担金が主なものです。

44ページ、45ページをご覧ください。

45ページの備考欄丸印の基金管理経費の25、4その他、目的基金積立金、そのうち 1億円は立科町公共施設等整備基金を新たに創設し、積み立てたものです。

46ページ、47ページをご覧ください。

5目企画費の備考欄丸印、企画一般経費13の1の委託料は、公共施設長寿命化計画 策定支援業務及び第5次振興計画後期基本計画策定に係る住民意識調査の委託費です。 備考欄丸印、まちづくり事業経費で、次の49ページ、19、11負担金の主なものは立科 町国際交流推進協議会への負担金で、2020年東京オリンピック・パラリンピックホス トタウン交流事業によるものです。備考欄丸印、移住定住推進経費、19の21補助金 858万8,000円は、移住者向け新築住宅補助金が5件、定住者向け新築住宅補助金が 5件、空き家利用促進事業補助金が3件です。備考欄丸印、地域おこし協力隊経費は、 地域おこし協力隊4名の報酬等です。

50ページ、51ページをご覧ください。

備考欄丸印、地域創生推進事業経費、13の1委託料は主にテレワーカー養成研修委託料で、18の1備品購入費はテレワーク事業用パソコン等の購入費です。備考欄の丸印、ふるさとテレワーク推進事業経費は、ふるさと交流館芦田宿の2階をテレワークセンターとして整備した経費です。

52ページ、53ページをご覧ください。

9目ふるさと基金事業費、備考欄8の3記念品代は、ふるさと寄附金納入者への返礼品代です。2項町税費、54ページ、55ページをご覧ください。2目賦課徴収費、備考欄13の2電算委託料は経常経費のほか、平成31年4月から導入されたコンビニ収納に対応するシステム改修費が含まれております。

58ページ、59ページをご覧ください。

4項選挙費の3目県議会議員選挙費は、平成31年4月7日の執行経費で、投票率は62.99%でした。

60ページ、61ページをご覧ください。

4 目県知事選挙費は、平成30年8月5日の執行経費で、投票率は55.89%でした。 62ページ、63ページをご覧ください。 7項コミュニティ費の備考欄丸印の権現の湯事業経費は、大規模改修等による設計 管理測量委託料と工事請負費が大きな支出となっております。

64ページ、65ページをご覧ください。

3款民生費支出済み額9億1,331万899円、歳出の構成割合は21.1%です。1項1目 社会福祉総務費では、次の67ページ、備考欄丸印の社会福祉協議会関係経費で、社協 の人件費、活動補助金として支出をしております。

68ページ、69ページをご覧ください。

2 目障がい者福祉費は、各種の障がい者支援事業の執行経費で、3 目福祉医療費も 福祉医療費給付事業の執行経費であります。

70ページ、71ページをご覧ください。

2項1目児童福祉総務費、備考欄20の5児童手当の支給対象者は692名でした。 2目子育て支援費は主に児童館及び子育て支援センターの運営費です。児童館の開館 日数は292日、入館者数は1万7,248名、児童クラブの登録者数は46名、子育て支援センターの開所日数は46日、利用者数は249名でした。

74ページ、75ページをご覧ください。

3目保育所費は、保育園の運営費です。平成31年3月末の園児数は177名でした。 備考欄11の61修繕費では、子供たちの安全面を考えた築山の修繕や、屋外スピーカー の増設を行っています。

76ページ、77ページをご覧ください。

3項高齢者福祉費1目高齢者福祉総務費、備考欄丸印の高齢者福祉一般経費の20の 1扶助費は、養護老人ホームの入所者に係る措置費です。

78ページ、79ページをご覧ください。

2 目高齢者福祉事業費、備考欄丸印の居宅介護支援事業経費20の1 扶助費は、寝たきり、認知症、在宅介護者への慰労金です。

3枚めくっていただきまして、84ページ、85ページをご覧ください。

4款衛生費、支出済み額2億4,221万6,003円、歳出の構成割合は5.6%です。1項 1目保健衛生総務費、備考欄丸印、地域医療対策事業経費、19の12佐久広域連合負担 金は、主に佐久医療センター運営費分担金です。

次の、87ページ、13川西保健衛生施設組合負担金は、川西赤十字病院の病院運営費 負担金であります。2目予防費は、各種検診事業及び各種予防接種に要した費用です。 88ページ、89ページをご覧ください。

4目環境衛生費、備考欄19の12佐久広域連合負担金は、火葬場費負担金です。

次の91ページ、備考欄丸印の地球温暖化防止経費、19の21補助金の内訳は、太陽光 発電施設設置費補助金が5件、住宅断熱性能向上リフォーム事業補助金が19件、ク リーンエネルギー自動車購入費補助金が1件でした。

2項清掃費1目ごみ処理費、備考欄丸印のごみ処理一般経費、91ページから93ペー

ジにかかる19の13川西保健衛生施設組合負担金は、川西保健衛生施設組合のごみ処理 施設と最終処分場の負担金で、次の14の佐久市北佐久郡環境施設組合負担金は、新ク リーンセンター整備費負担金です。

5 款農林水産業費、支出済み額2億3,017万9,270円、歳出の構成割合は5.3%です。 1 項農業費、次の94ページ、3 目農業振興費、備考欄丸印の農業振興経費、次の97ページ、13の30業務委託料は、有害鳥獣駆除委託料でニホンジカの駆除頭数は162頭でした。19の21補助金1,289万3,252円は立科町農業振興公社への補助金、経営体育成支援事業補助金、りんご苗木購入補助金などが主なものです。

98ページ、99ページをご覧ください。

5目都市農村交流費、備考欄丸印、交流促進センター経費は、運営に係る経費であり、体験利用者は新宿区、豊島区、清瀬市の小中学校の児童生徒ほか、計3,738名の利用をいただきました。施設全体の利用者は5,109名でした。6目中山間地域振興費は、中山間地域の農地荒廃化防止を目的としたもので、協定集落23団体、協定面積は145.1~クタールです。

100ページ、101ページをご覧ください。

8目多目的機能支払い費は、農村資源を地域住民が一体となって保全管理を行い、 資源の長寿命化を図ることを目的に事業を行っているものであり、協働活動10組織、 長寿命化7組織が取り組んでいます。2項林業費1目林業総務費、次の103ページ、 18の85備品購入費は公用車の更新を行ったものです。2目林業振興費、備考欄丸印の 松くい虫防除対策事業経費は、松林健全化推進事業並びに保全松林緊急保護整備事業 により、松並木の地上薬剤散布を3回、その他891.27立方メートルの伐倒駆除等が主 なものであります。3目森林造成事業費は信州の森林づくり事業により、合板、製材、 生産性強化対策事業として28.18ヘクタールの間伐事業を実施し、素材売り払い収入 は1,360万4,490円でした。

3項土地改良費1目土地改良事業費、次の105ページ、備考欄19の21補助金は立科土地改良区への事務費補助金と立科土地改良区事業施行に伴う補助金で、県営ため池整備事業、牛鹿区、宇山地区ほか7カ所の事業補助及び県営かんがい排水事業実施に伴う計画策定の補助金が主なものです。

6 款商工費、支出済み額は3億6,187万7,594円、歳出の構成割合は8.4%です。 1項商工費2目商工振興費、次の107ページ、備考欄19の21補助金は商工会への補助 金が主なものです。3目地域交通対策費は、地域公共交通活性化協議会への補助金と、 代替バス運行補助金として東信観光バスが運行する大屋駅方面の中山道線、丸子線へ の運行補助金が主なものです。

2項観光費、次の109ページ、2目観光振興費、備考欄丸印、観光推進経費、19の 21補助金は立科町観光連盟への補助金です。丸印の観光振興経費12の11公告料は、テ レビCM、FMラジオ、雑誌、新聞への広告掲載が主なものです。3目観光施設費、 次の111ページ、備考欄15の85工事請負費は、御泉水自然園の木道及び園路の整備工事、道の駅「女神の里たてしな」へ電動車両用の急速充電気を設置した工事費が主なものです。18の85備品購入費590万円は蓼科牧場の可搬式テラス4台の購入費です。備考欄丸印、辺地対策観光施設整備事業経費は、蓼科第二牧場の陸上用クロスカントリーコース整備によるものです。

112ページ、113ページをご覧ください。

7款土木費、支出済み額は5億822万8,359円、歳出の構成割合は11.7%です。

114ページ、115ページをご覧ください。

2項道路橋梁費1目道路維持費、備考欄11の61修繕料は98カ所の小規模修繕工事、 13委託料は幹線町道79キロの除雪委託料や分筆境界復元測量等への委託料です。 2目 道路新設改良舗装費は、町道白樺湖大門峠線ほか7路線の工事費なのです。

116ページ、117ページをご覧ください。

5目社会資本整備総合交付金道路整備事業費は、町道小学校線改良工事、町道五本 木前線改良工事などに係るものです。 3項河川費では植木沢川ほか6カ所の修繕工事 や河床整理を行いました。

118ページ、119ページをご覧ください。

5項下水道費は共同汚水整備事業及び茂田井特定環境保全、公共下水道事業の負担 金として、川西保健衛生施設組合へ負担したもの、また公債費や維持管理費分として 下水道事業特別会計への繰出金が主なものです。

8 款消防費、支出済み額は1億5,214万3,493円、歳出の構成割合は3.5%です。 1項消防費1目非常備消防費、次の121ページをご覧ください。備考欄の11、2被服費は消防団員の安全確保のための耐切創手袋390名分の経費が主なものです。2目常備消防費は、佐久広域連合負担金で消防本部費消防諸費です。3目消防設備費では、防火水槽修繕工事が2カ所、消防庫、警鐘楼更新工事を1カ所行い、小型動力ポンプの更新、その他各分団の器具箱やホース等、備品を更新しています。

4目防災費、次の123ページをご覧ください。

備考欄15の85工事請負費は、防犯カメラの設置2台分と、Jアラート受信機更新工事が主なものです。

9款教育費、支出済み額は3億556万6,250円、繰越明許費2億2,686万2,000円、歳出の構成割合は7.1%です。繰越明許費については、冷房設備対応臨時特例交付金事業による小中学校の空調設備設置事業によるものです。1項教育総務費2目事務局費、次の125ページをご覧ください。備考欄丸印の教育振興経費7の11、講師等賃金は特別支援教育支援員6名と蓼科教育推進のための小中学校連携による学力向上事業に係る町単独の加配教員3名の賃金が主なものです。19の21補助金は、蓼科高校育成のための補助及び通学バス補助、小中学校への補助金が主なものであります。19の31交付金は教育分化振興協議会への交付金で、ポプラアカデミーの運営費と姉妹都市委員会

に充てられ、オレゴン派遣事業には、8名の中学生が参加しました。

126ページ、127ページをご覧ください。

2項小学校費で、次の129ページ2目学校施設費の備考欄13の20設計管理測量委託料は、小学校空調設備設置事業の設計委託料が主なものです。

次の131ページをご覧ください。

備考欄15の85工事請負は、校内壁改修工事、駐車場修繕工事、プール排水弁更新工事などが主なもので、教育環境の改善を図ったものです。

3項中学校費は、134ページ、135ページをご覧ください。

2目の学校施設費で、135ページの備考欄13の20設計管理測量委託料491万4,000円は、中学校空調設備設置事業の設計委託料が主なものです。15の85工事請負費は、公社のベランダ途装工事です。

3枚めくっていただいて、140ページ、141ページをご覧ください。

5項社会体育費で、次の143ページの備考欄丸印、町民運動会経費、これは4年に1度開催されている町民運動会の経費で、選手、応援者を含み約900名の参加がありました。

144ページ、145ページをご覧ください。

6 項施設管理費の2 目史跡公園管理費は、主に松並木保存管理計画に沿った事業経費です。

146ページ、147ページをご覧ください。

10款災害復旧費につきましては、支出はありませんでした。

11款公債費、支出済み額2億5,991万6,706円、歳出の構成割合は6%です。

148ページ、149ページをご覧ください。

12款予備費につきましては、支出はありませんでした。

次に、150ページ実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額48億5,967万9,678円、歳出総額43億2,719万5,685円、歳入歳出差引額5億3,248万3,993円、翌年度へ繰り越すべき財源、(2)繰越明許費繰越額42万7,000円、 実質収支額5億3,205万6,993円をもって決算を終了いたしました。

続いて、公有財産の関係ですが、151ページをご覧ください。

土地及び建物については、決算年度中の増減はありませんでした。

続いて、153ページでは、山林、有価証券、出資による権利、物品が記載されています。

154ページでは、基金の状況について表にまとめてありますので、ご確認をお願いいたします。

155ページは、地方消費税引き上げ分に係る地方消費税交付金の社会保障経費への財源配分を示したものです。

以上、一般会計の決算につきまして、説明申し上げました。ご審議の上、お認めい

ただきますよう、お願い申し上げます。

続いて、認定第2号 平成30年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨のご説明を申し上げます。

最初に、平成30年度の概要についてですが、平成30年度における国民健康保険の加入世帯は、年間平均で1,154世帯、被保険者数は1,956名で、全世帯の39.7%、全人口の26.9%を占めています。前年度比は被保険者数では72名の減となっています。

単年度収支では、繰越金及び基金繰入金を除く収入は、前年度比14.3%減の8億337万7,000円、支出は前年度比8.5%減の8億3,552万1,000円となり、収支差額は3,214万4,000円のマイナスとなりました。保険給付費は前年度比12.8%の増となり、

1人当たりの医療費も35万2,270円と前年度比4万3,653円の増となっております。

前年度比増の主な要因としましては、高額な医療を受ける入院者数が増加したものと考えられます。平成30年度からは、国保の制度改正により、新たに県への納付金制度が開始され、2億1,853万302円を支出しました。

このような状況から、平成30年度は国保支払い準備金から2,650万円の取り崩しを 行っております。

それでは、5ページをご覧ください。

歳入合計 8 億4,605万8,506円、歳出合計 8 億3,552万1,260円、歳入歳出差引残額 1,053万7,246円でありました。

6ページ、7ページをご覧ください。

事項別明細書の歳入から説明いたします。

- 1 款国民健康保険税、収入済み額1億5,677万9,476円で、歳入の構成割合は18.5%です。徴収率は88.1%で、前年度比0.9%の減となっています。
 - 3款県支出金、収入済み額5億8,859万3,420円、歳入の構成割合は69.6%です。
 - 8ページ、9ページをご覧ください。
- 5 款繰入金、収入済み額8,439万7,489円、歳入の構成割合は10%です。1項1目一般会計繰入金は国保事業に対する町の定率負担分と町単独事業分への繰り入れ、国保税軽減措置に係る国、県、町負担金の繰り入れです。2項基金繰入金は、主に制度改革による県への納付金算定により、繰り入れたものです。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

12ページ、13ページをご覧ください。

2款保険給付費は、前年度比6,573万円ほどの増額であり、要因としては入院での高額な医療給付対象者の増加によるものと考えられます。

16ページ、17ページをご覧ください。

- 4項出産育児諸費の該当件数は4件でした。5項葬祭費の該当件数は16件でした。
- 3款国民健康保険事業費納付金は、新たな制度の県への納付金です。

18ページ、19ページをご覧ください。

4 款保険事業費1項1目特定健康診査等事業費、備考欄13の6、健診等委託料は特定検診受診に係る医療機関等への支出であり、平成30年度において健診を受けた方は560名で、前年度比6名の減でした。2項保険事業費1目保健衛生給付費、次の21ページ、備考欄19の21補助金は、主に人間ドック受診者への補助金で、対象者は217名で前年度より24名増加しました。

続いて24ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額8億4,605万8,506円、歳出総額8億3,552万1,260円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の1,053万7,246円をもって決算を終了いたしました。国保支払い準備基金ですけれども、利子分は積み立て、2,650万円の取り崩しを行い、決算年度末で1億2,040万7,628円の現在高となりました。

25ページは、主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議の上、お 認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第3号 平成30年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 認定について、趣旨のご説明をいたします。

本会計については医療保険者である長野県後期高齢者医療広域連合で決定した保険料額について町で賦課徴収を行い、徴収した保険料を広域連合に納付する形をとっているため、歳入については主に徴収した保険料であり、歳出については徴収した保険料の納付金が主なものとなっています。平成30年度における75歳以上の被保険者数の年間平均は、1,328名で前年度比12名の減となりました。

3ページをご覧ください。

歳入合計7,780万9,297円、歳出合計7,771万4,275円、歳入歳出差引残額9万5,022円です。

事項別明細の説明を申し上げます。4ページ、5ページをご覧ください。

最初に歳入ですけれども、1款後期高齢者医療保険料、収入済み額5,195万9,800円、収入未済額69万4,900円で、収納率は98.7%でした。

3 款繰入金1項1目保健基盤安定繰入金は、保険料の軽減分に対する財源として医療保険者に納付するための、県と町の負担分です。

次に、歳出ですが、8ページ、9ページをご覧ください。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、徴収した保険料と保険料軽減に係る町負担 分を広域連合に納付したものです。

次に、10ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額7,780万9,297円、歳出総額7,771万4,275円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の9万5,022円をもって決算を終了いたしました。

次の11ページは主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いいたします。 以上で、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。 ご審議の上、お認めいただけますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第4号 平成30年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

平成30年度における介護保険の被保険者数は、平成31年3月末で2,598名、前年度より18名増加するなど、年々増加しており、認定者も前年度より15名増の428名となっております。内訳は、要介護1から2が全体の40.7%、要支援が19.4%となっており、高齢化率の上昇に伴い、介護サービスの利用者も増加傾向にあります。

それでは、決算書の5ページをご覧ください。

歳入合計 9 億2,311万9,192円、歳出合計 8 億9,692万6,075円、歳入歳出差引残額 2,619万3,117円でありました。

6ページ、7ページをご覧ください。事項別明細の歳入から説明いたします。

1 款保険料、収入済み額1億9,360万4,100円、収入未済額772万500円、収納率は96.2%で、前年度比0.2%の増となりました。歳入の構成割合は21%です。

4 款国庫支出金、収入済み額 2 億2,003万8,051円、歳入の構成割合は23.8%です。 前年度よりも1,165万8,320円の増となっております。1項の国庫負担金は介護給付費 負担金で、2項国庫補助金は調整交付金と地域支援事業交付金でございます。

8ページ、9ページをご覧ください。

3目地域支援事業交付金(総合事業分)は、平成29年4月から開始した総合事業分で、4目地域支援事業交付金(総合事業)以外の地域支援事業は従来の包括的支援事業、任意事業等になっています。

5 款支払い基金交付金、収入済み額 2 億3, 135万4, 860円、歳入の構成割合は25.1%です。前年度より348万134円の減となっています。

6 款県支出金、収入済み額1億3,393万363円、歳入の構成割合は14.5%です。前年 度より493万6,628円の増となっています。

8 款繰入金、収入済み額1億2,082万7,343円、歳入の構成割合は13.1%であり、介護保険給付費への町の負担分の繰り入れが主なものです。

12ページ、13ページをご覧ください。

10款諸収入の3項地域支援事業利用者負担金は、主に配食サービスの利用者に係る個人負担分です。

14ページ、15ページをご覧ください。続いて、歳出について主なものを申し上げます。

1 款総務費 3 項介護認定審査会費 2 目認定調査費、備考欄の12、21手数料は、介護認定に係る主治医の意見書の作成手数料です。

16ページ、17ページをご覧ください。

2 款保険給付費、支出済み額8億2,419万8,125円は、前年度費2,100万円ほどの増額となりました。1項1目介護サービス等給付費は、要介護度1以上の方の居宅介護、

施設介護に係るサービス給付費及びサービス計画作成に係る給付費が主なものです。 2項1目介護予防サービス等給付費は、要支援1、2の方の居宅支援サービス給付費 及びサービス計画作成に係る給付費が主なものです。4項1目高額介護サービス費は、 負担限度額の上限を超えた分への給付費です。

18ページ、19ページをご覧ください。

5項1目は特定入所者介護サービス費で、施設入所者に係る食事代等、減額措置に 対する給付費です。

3 款地域支援事業費、支出済み額5,572万3,484円は、総合事業が通年行われた等により前年度比、650万円ほどの増額となりました。1項2目任意事業費で、次の21ページの備考欄、13の30業務委託料は家族介護者への支援及びひとり暮らしの方への支援、配食サービス等に係る委託料等が主なものです。4目生活支援体制整備事業費、備考欄、13の30業務委託料は、生活支援介護予防体制整備事業における立科町社会福祉協議会への委託料が主なものです。2項1目介護予防生活支援サービス事業費で、次の23ページ、備考欄、19の11負担金は、従来の包括的支援事業任意事業に加え、平成29年4月から総合事業を実施したことによる介護予防生活支援サービス給付費です。3項1目一般介護予防事業費は、健康サポーター養成講座や各種教室等開催の講師への謝礼などが主なものです。

次に、26ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額9億2,311万9,192円、歳出総額8億9,692万6,075円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の2,619万3,117円をもって決算を終了いたしました。

介護保険支払い準備基金は、追加分104万2,000円と利子分を積み立て、平成30年度 末で4,781万2,977円の現在高となりました。

27ページは、主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いいたします。

議長(森本信明君) 羽場会計管理者、まだある。まだありますか。申しわけない。

会計管理者(羽場厚子君) 以上で、介護保険特別会計歳入歳出の説明を終わります。

ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

議長(森本信明君) 羽場会計管理者、休憩をとりますので、説明を中断して席に戻ってください。

会計管理者(羽場厚子君) はい。

議長(森本信明君) ここで、暫時休憩とします。再開は2時40分からです。暫時休憩に入ります。

(午後2時29分 休憩)

(午後2時40分 再開)

議長(森本信明君) 休憩前に戻り、会議を再開します。

羽場会計管理者、登壇の上、お願いします。

〈会計管理者 羽場 厚子君 登壇〉

会計管理者(羽場厚子君) 続いて、認定第5号 平成30年度立科町住宅改修資金特別会計歳 入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

この会計は、住宅新築改築等について、貸し付けた貸付金の徴収及び貸付金の財源とした起債の償還を行うものです。

3ページをご覧ください。

歳入合計311万7,105円、歳出合計267万6,973円、歳入歳出差引残額44万132円であります。

4ページ、5ページの歳入をご覧ください。

1 款県支出金1項1目住宅費県補助金、収入済み額5万7,000円は、貸付償還事務に対する補助金です。

5 款諸収入1項1目住宅新築資金等貸付金収入1節現年度分の収納率は100%です。 2 節過年度分の収入未済額は2,296万6,963円で、収納率は4.1%、収入未済の該当者は7名です。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

2款公債費は起債の元利償還金です。

8ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額311万7,105円、歳出総額267万6,973円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の44万132円をもって決算を終了いたしました。

基金の状況ですが、利子分を積み立て86万3,000円の取り崩しを行い、平成30年度末で176万8,918円の現在高となりました。

以上で、住宅改修資金特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続いて、認定第6号 平成30年度立科町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

下水道の接続戸数は、平成30年度中に7戸増加し2,335戸、水洗化率は88.9%となっています。

3ページをご覧ください。

歳入合計 4億1,526万1,237円、歳出合計 4億796万1,153円、歳入歳出差引残額730 万84円であります。

4ページ、5ページの事項別明細、歳入をご覧ください。

1 款分担金及び負担金1項1目下水道費分担金は、新規加入者受益者分担金で5件分となります。2項1目下水道費負担金は、茂田井処理区の維持管理に係る川西保健衛生施設組合からの負担金です。

2款使用料及び手数料1項使用料、収入済み額1億3,035万8,370円、収入未済額

606万7,490円、収納率は95.6%、前年度比0.3%の減でした。

3 款国庫支出金1項1目下水道費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金で立科浄化管理センターの下水道ストックマネジメント計画策定に向けた耐震調査等に係る交付金です。

6ページ、7ページをご覧ください。

5 款繰入金は、一般会計からの繰入金で、主に起債償還金、コミプラ事業経費、特 環管理経費に充てられています。

8款町債は、下水道事業公営企業移行に伴う公営企業会計適用債です。

8ページ、9ページの歳出をご覧ください。

1 款下水道費 1 項 1 目下水道等管理費は、特環及び農集排の管理経費です。備考欄丸印の特環管理経費、12の21手数料は汚泥処理費用です。以下、農集、コミプラ、茂田井地区の管理経費に出てきます手数料は同じものです。13の30業務委託料は、下水道事業の公営企業に向けての移行事務支援業務及び立科浄化管理センターの計画的な点検調査及び修繕改築計画を策定する下水道ストックマネジメント計画策定の業務委託が主なものです。

10ページから13ページの2目コミプラ等管理費と3目茂田井地区管理費は、主に計上経費です。

14ページ、15ページをご覧ください。

2 款公債費については、起債に係る元利償還分で、支出の構成割合は62.8%です。 16ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額4億1,526万1,237円、歳出総額4億796万1,153円、歳入歳出差引額と実質収支額同額の730万84円をもって決算を終了いたしました。

17ページは主要施策の成果ですので、ご確認をお願いいたします。

18ページ、財産に関する調書については、年度中の移動はありませんでした。

19ページは財源充当の内訳表ですので、ご確認をお願いいたします。

以上で、下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続いて、認定第7号 平成30年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳出決算認定 について、趣旨の説明を申し上げます。

3ページをご覧ください。

歳入合計4,580万9,198円、歳出合計4,436万8,754円、歳入歳出差引残額144万444円です。

4ページ、5ページの事項別明細の歳入をご覧ください。

2 款使用料及び手数料 1 項 1 目下水道使用料、収入済み額4,314万5,310円、収入未済額1,043万6,970円で、収納率は80.5%でした。前年度比0.4%の減となっております。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

1 款衛生費1項1目下水道管理費、備考欄、15の85工事請負費は汚水処理施設の機械整備を行い、長寿命化を図ったものです。25積立金は、8ページの基金の状況のとおりそれぞれの基金利子分を加えて積み立てたものです。

8ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額4,580万9,198円、歳出総額4,436万8,754円、歳入歳出差引額と実質収支額 は同額の144万444円をもって決算を終了いたしました。

基金の状況ですが、3つの基金の合計は追加分が1,839万4,000円、利子分の積み立てが33万9,904円で、4億1,895万2,190円の現在高となりました。

次の9ページは主要施策の成果等でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上、白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わりにします。

ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続いて、認定第8号 平成30年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会 計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

3ページをご覧ください。

歳入合計5,785万2,286円、歳出合計3,873万5,855円、歳入歳出差引残額1,911万 6,431円です。

4ページ、5ページの事項別明細の歳入をご覧ください。

2 款使用料及び手数料 1 項 1 目下水道使用料、収入済み額3,664万1,210円、収入未済額 1 万5,330円で、収納率は99.96%でした。

7款町債1項1目下水道事業債820万円は、公営企業会計適用債です。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

1 款下水道費1項1目下水道等管理費、備考欄の19、11負担金は白樺湖下水道組合維持修繕費分の負担金、及び諏訪湖流域下水道関連の負担金が主なものです。

8ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額5,785万2,286円、歳出総額3,873万5,855円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の1,911万6,431円をもって決算を終了いたしました。

次の9ページは、主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上、白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

議長(森本信明君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

なお、この後、3時15分より議会だより編集委員会を第一委員会で開催いたします ので、委員は参集願います。

本日はご苦労さまでした。